

『おくのほそ道』「ところどころ」

本文と日記と実地踏査一人旅

杉田 美登

趣旨

『おくのほそ道』を一人徒歩による実地踏査と本文研究・『旅日記』を丁寧読み直したことで、新たに知り得た点について言及した。深川の草庵と旅立ちから白河・須賀川までの疑問点について訂正を加えるべき事柄を取りあげて考証したものである。

はじめに

『おくのほそ道』は、冒頭の「月日は百代の過客にして行きかう年も又旅人也」で始まる不朽の名文であり、今日も多くの人々に讃え続けられる最高傑作である。芭蕉は、四十六歳の元禄二（一六八九）年二月の中旬、隅田川のほとり小名木川の傍にあつた草庵を妻子のある平右衛門一家に譲った。そして、仙台堀川のほとり江東区平野町一丁目七の八（滝沢馬琴宅旧跡に近い）杉山市兵衛 俳号杉風の別荘採茶庵さいとあんに移った。（平成に入つて何時の頃か海辺橋を渡った右側、深川一丁目十の現在地に移っている。）三月二十七日、友人知己に見送られて現在の大橋公園（南千住の千住大橋詰め）で下船、曾良と共に陸奥（福島・岩手・秋田・青森の各県をふくむ）

・出羽（山形・秋田）・北陸の各地をまわり、大垣に至る旅に発つたのである。そして八月二十一日、藩士など多くの人々の待つ美濃の大垣に到着した。しかし、九月六日には再び伊勢神宮の御遷宮を拝むために、曾良と路通を伴い（おくのほそ道結びの地・谷木因宅前）船町の水門川より舟に乗って旅立った。

この百五十六日間五百里に及ぶ旅を、俳文学者の師に従い昭和四十七年から平成六年までは、毎年五日間づつ春季は『野ざらし紀行』『嵯峨日記』『更科紀行』『鹿島詣』の実地踏査を、夏季は『おくのほそ道』の実地踏査を交通機関を用いたり、歩いたりして行った。その後『おくのほそ道』三百周年を経て、千住から大垣まで一人で繋ぎつなぎしながら徒歩で辿った。これらの体験を踏まえて新たに知り得た事柄や、本文の虚実を再吟味したうちの一部を記してみたい。

出発前とその後

芭蕉と曾良が江戸を発つた日は、『曾良旅日記』の最初の一行目に「三月二十日日出」と記載されている。これについて、曾良が旅立ちの初日に書き誤る筈などあり得ないとし、二十七日までの七日間を千住において俳諧興行を行つて旅費に充てたとか、また、深川の草庵を売却して旅費に充てたとの説がある。

そこでまず深川の第一次草庵を振り返つてみたい。芭蕉は延宝八（一六八〇）年冬、大名や幕府に魚御用達をしていた杉山市兵衛俳号杉風から、

鯉の生け簀の番小屋を譲られた。それが現在、芭蕉庵趾と史跡のある江東区常盤町一丁目三付近（芭蕉稻荷神社の地）である。芭蕉のよき理解者で鳴海の下里知足の『知足齋日々記』によれば、「深川本番所、森田惣左衛門御屋敷」とあるのがこれに相当する。ところがこの草庵は天和二（一六八二）年十二月二十八日の火災で消失してしまう。猛火に襲われた芭蕉は、水を含ませた簗を頭に被り小名木川に浮き沈みして、ようやく命が助かったと門人の其角がその著『枯尾華』（元禄七年刊行）に記している。

芭蕉庵から小名木川に沿ってわずか六百メートルほどのところに甲斐国谷村藩一万八千石（秋本喬朝）の下屋敷があった。現在の白河二丁目あたりである。書簡によれば家老高山傳右衛門（俳号麿峙^{びし}）は、すでに天和二年五月には入門している。芭蕉はその国元である谷村（現都留市）で翌年六月まで過ごしている。疎開先から帰って入居し、陸奥の旅に臨んだときの草庵は如何なるものだったのか、このことについて、『おくのほそ道』の旅の後元禄三年九月二十三日付け芭蕉宛曾良書簡で

貴翁御庵、平右より夕菊母義へゆづり、平九跡へ表ノ方平右、苔翠跡へ夕菊母義、貴庵へハ中々愚痴成浄土之和尚隠居移り、九品仏可夕がにせ被致、十念出し、偕々やかましく候。大屋より被止候故、此間ニ外へ移り申筈二候。

と記されている。これによると芭蕉の譲った草庵は平右衛門が入居し、その後夕菊の母が、そして九品仏の浄土の隠居が移り住む。隠居は毎朝念

仏を唱えてうるさいため、居住者達は大家に掛け合って隠居に出て行ってもらおうとある。このことから二次芭蕉庵は、「大家」が管理する建物であったことがわかる。芭蕉が平右衛門に譲った庵はその後入居者が入れ替わり、分かりにくくなっているが、二次芭蕉庵が借家であったことを示す書簡が、『笈の小文』の旅の帰途、貞享五（一六八八）年二月中旬、杉風宛て芭蕉書簡である。

卯月末、五月初に帰庵可致候。木曾路と心がけ候。深川大屋吉御逢候はば可然奉願候。

と深川に帰った際に、大屋に伝えるべき旨を杉風に依頼している。芭蕉は（貞享五年）卯月末から五月初に江戸に帰るので、草庵の管理者である深川の「大屋吉（吉を殿と読むむきもある）」に会ったら、宜しく伝えてほしいというのである。

以上の点から旅立つおりに譲った二次草庵は、第一次とは異なり自らの持ち物ではなかったことが明らかとなる。したがって草庵を売却することも旅費に宛てることもできないことになる。

出発日三月二十日の疑問

陸奥に向けて出発した日は、『旅日記』に元禄二年「三月二十日日出」と記載されている点について検証してみたい。まず四月二十六日付杉風宛芭蕉書簡を見てみよう。須賀川の相良伊左衛門、俳号等^{とんまがら}、躬宅^{とんまがら}で記したもので、次のようにある。

発句もさのみ出不申候。宗五無事に達者被致候。道々泊々、其元の事のみ申出候。先月のけふは貴様御出候、たれより忝候などといふ事のみ泣きいだし候。深川衆へ御心得可被成候。方々故態とたれへもたれへも書状遣し不申候。

卯月二十六日

桃青

杉風様

芭蕉は仙台堀川にある杉風の採茶庵に二月中旬から一ヶ月以上も滞在していたが、旅立つ前日の二十六日に杉風が訪れていたことは「先月のけふは貴様御出候。」から確かである。したがって二十日の旅立ちはなかったことになる。『旅日記』は毎日日を追っていて記載のない日が無いにも拘わらず、冒頭初日の三月二十日から突然二十七日に飛んでいる。六日間も抜けていること自体が不可解である。これは単に二十日から二十六日まで記さなかったのではなく、「七」の文字を脱字したものと考えるべきではないか。

では脱字と根拠づけるものがあるのか。ここではその一例を挙げてみることにする。

四月二十一日の条「白河の古跡旗ノ宿ノ下里程下野ノ方」の「下里」の間に「一」の字が脱字である。また六月二十七日「山方へ赴カンシテ止ム」とあり「ト」が脱字であり、四月二十一日の条で「左五左衛門方ニ預置置」と「置」が重ね書きとなっている。さらに、一関での五月十三日の条「主、

水風呂敷ヲシテ待、宿ス」では、「水（据）風呂」から日常の生活で用いる「風呂敷」と記して気が付かないでいる。

このように見てくると「二十七日」の「七」が脱字だったと断定したい。ではなぜ、このような誤謬が生じたのか。考えられることとして『旅日記』は毎日記したのではなく、数日間滞在した宿でまとめ書きしたものであったことを窺わせる表記がある。ここでは紙面の関係上、次の例を挙げることとする。三月二十八日の条「此日栗橋ノ関所通ル」二十九日の条に「同晩鹿沼ニ泊ル」、四月朔の条「其夜日光上鉢石町五左衛門ト云者ノ方ニ宿。」二日「同晩玉入泊」とある。当日に記載したものであれば「此日」「同晩」「其夜」とは記さないのではないか。

さらに、活字を見ていては疑問を生じないが、『旅日記』（芭蕉紀行文集）・天理図書館善本叢書・天理大学図書館蔵・八木書店出版）によって直筆を見ると同筆群が塊となっていることに興味を覚える。例えば、旅立ちから四月三日までの筆跡の流れはほぼ同じであり、四日から十五日までは同じ筆勢群となっている。三日の玉入から黒羽に到着するまでの記載をみると、「同三日、快晴。辰の上剋、玉入ヲ立。鷹内ヨリヤイタヘ壱リニ近シ。ヤイタヨリ沢村ヘ壱リ。沢村ヨリ大田原ヘ二リ八丁。大田原ヨリ黒羽ヘ三リト云トモノリ余也」。芭蕉と曾良は四月二日、玉入の名主七左衛門宅に泊まっている。現在（日光北街道・国道461線、塩谷町玉入）この地は「芭蕉一宿之碑」とあるが今は藪となっている。（玉入・高内間二

里十丁・高内矢板間十八丁・矢板大田原間二里八丁・大田原余瀬間二里）
およそ七里の道のりである。

当時は不定時法であるから、季節によって日の出、日没は変化し、刻限も変化するが、昼間の長い季節であるから、辰の刻でおおよそ朝の七時ころの旅立ちとなる。芭蕉は一時間に五キロほど歩いているから、休憩を入れ遅くとも午後三時には黒羽に到着していた筈である。昼寝をしてからでも曾良が日記をまとめるのに充分余裕があったと考えられる。

直筆を見ると穂先がすれ切れた筆で、かすれた文字で記されており、この乱れた一群は、四日から十五日まで続く。では十五日に曾良はどのような健康状況にあったのであろうか。みると「雨止。昼過、翁と鹿助右同道ニテ図書へ被参。是ハ昨日約束之故也。」と記載していて十五日の記載であることは「昨日約束之故」とあることから明らかになる。一方曾良は「予ハ少々持病気故不参。」とある。芭蕉は四月四日に翠桃かのこばた（鹿子畑豊明）の兄で館代の浄法寺図書高勝（桃雪・秋鴉）の招きに応じる約束があった。そのため図書の家来鹿助が芭蕉を案内して余瀬の翠桃宅から出掛けている。一方曾良は「予ハ少々持病気故不参」と翠桃宅に在宿している。この体調の悪い日に認めたものであった。

曾良についてみると、「山中温泉の章」で「曾良は腹を病みて、伊勢の国長島と云う所にゆかりあれば、先に立て行く」とあり、文面からは山中温泉から伊勢に直行したと理解されている。芭蕉もそのように理解していた

のであるが、曾良は直接伊勢の国長島には向かわなかったのである。八月十四日に大垣に到着し、芭蕉が到着することを蕉門の近藤如行や竹戸に会って伝え、塔山・此筋・千川・浅香には手紙を書き残している。その後で伊勢長島へと向かい、叔父が住職をしている大智院に訪れた。そしてその翌日の十六日の夜より薬を用いている。腹の痛みを十一日ほども堪えていたことになる。

曾良という人物はあくまでも芭蕉に忠実に仕え、律儀で我慢強く繊細な神経の持ち主であることが伺い知られる。既に黒羽で体調を崩して、優れない体調で日記をまとめたのである。芭蕉も疲労困憊の身では句を詠むことができないと述べている。当然曾良も毎日日記を記すゆとりはなかったと考えるべきである。

芭蕉は弟子の其角に宛て、元禄元年十二月五日付け書簡で次のように述べる。

処々風景御作意、感心いたし候。たびニてハ句も出難きものにて候に、
おかしき句共出候而、感じ申事二候。

旅にあつては疲労のためになかなか句が詠めないもので、其角の句作に感心したと記している。

旅の同行予定者路通

芭蕉の同行予定者については古くから路通とされ、何故曾良に変更になったか疑問とされてきたが、近年の新出書簡によって明らかとなったので

ある。抑も陸奥の旅を共にしようと誘ったのが路通であったと記している。旅を目前に控えた、元禄二年（一六八九）正月上旬に、芭蕉は伊賀上野の友人で酒造業の窪田惣七（猿雖）に宛てに、「ことしのたびはやつしやつしてこもかぶるべき心がけにて御坐候。其上能道づれ、堅固の修業、道の風雅の乞食尋出し、隣庵に朝夕かたり候而、此僧にさそはれ、ことしもわらじにてとしをくらし可申と、うれしくたのもしく、」と記して送っている。

路通が陸奥の旅に芭蕉を誘ったというのである。芭蕉は路通について、元禄元年十二月五日付け、大津の尚白宛書簡で次のように書き送っている。

襟巻きに首引入て冬の月

杉風

火桶抱ておとがひ臍はらをかくしけり 路通

此作者は松本にてつれづれよみたる狂隠者、今我隣庵に有。俳諧妙を得たり。

路通は貞享二年（一六八五）『のざらし紀行』の旅において、三井寺から五百メートルほどの街道筋、松本村（現在の松本一丁目、滋賀県県庁に近い月見坂付近であって琵琶湖の辺りではない。）で『徒然草』の講釈をしていた狂隠者であった。芭蕉は当時、一般庶民が古典文学作品を読むことができなかった時代であったことから、路通に関心を寄せたのである。このことが三井寺の学僧とも云われる所以である。一方芭蕉に心酔した路通は意気投合して、貞享五年の春に深川の芭蕉庵近くに越してきた。芭蕉

は路通と『おくのほそ道』の旅をともにする予定でいたのであるが、元禄二年（一六八九）閏正月二十日付島金右衛門宛書簡で次のように記している。

十七日上方へ登り候とて、夜前江戸より愚庵音信御座候而、残多、千歳之愁、昨日より泪落しかちにて茫々前とあきれたる計ニ御座候。いさゝかの交に哀なる情共云残して、行衛したはしく打暮申候。

芭蕉が納得できない簡単な理由を言い残し、十七日上方に向けて旅立ったのである。芭蕉はこのことを知って「茫々前とあきれたる計」りで、「涙がち」になったのである。大垣に到着した芭蕉と路通を迎えた大垣藩家老戸田如水は、『如水日記』で路通について次のように記している。

能登の方ニテ行き連、同道に―（中略）―西国之生レ、文学之才等有之ト云々。歳三十より内也。白き木綿之小袖数珠を手握ル。心底難斗けれとも浮世を安クみなし不諂不奢有様也。

東海道の旅とは異なり未知の整備されない陸奥路の旅である。「尿前の章」で「出羽の国に、大山を隔て、道さだかならざれば、道しるべの人を頼み侍れば、究竟の若者、反脇差をよこたへ、櫛の杖を携て、我々が先に立て行。けふこそ必ずあやふきめにもあふべき日なれと、辛き思ひをなして後について行（―中略―）肌につめたき汗を流して、最上の庄に出づ。かの案内せしおのこの云やふ。此みち不必要の事有。恙なうをくりまいらせて仕合したりとよろこびてわかれぬ。」という体験をしたのである。道

中危険にさらされ得ることを考えると、学識が豊富であつても「数珠を手
に握ル」路通では頼りないことは明らかである。また、二人の間に仲違い
があつたというものでもなかつた。「能登の方ニテ行き連、同道」とある
ように芭蕉を敦賀まで出迎えていることから、二人の間は連絡が密だつた
ことが伺える。九月六日には、大垣の水門川から（木因か近藤如行の舟か
と云われるが）芭蕉・曾良・路通の三人で伊勢外宮の遷宮式を拝む旅に
出る。その時の発句が「たふとさにみなおしあひぬ御遷宮」であつた。そ
の後路通と芭蕉との関係が悪化するのは、元禄三年九月二十六日付け芭蕉
宛曾良書簡を待つことになる。

曾良は神道家吉川きつかわ惟足これたる門下で故事来歴や歌枕（古人が名所旧跡で歌を詠
んだ地）に委しく（森川許六の描いた芭蕉と曾良の旅姿）健脚で武芸に優
れ心配りも繊細であつたことからであると考ええる。

白川の関の発句

芭蕉が白川の関で歌枕に圧倒されて句が詠めなかつたことは、周知のこ
とで本文には、

先白河の関いかにこえつるやと問ふ。長途のくるしみ身心つかれ、且
つは風景に魂うばゝれ懐旧に腸を断ちて、はかばかしう思ひめぐらさ
ず。

風流の初やおくの田植うた

無下にこえんもさすがに

とある。芭蕉は旅立ちの直前に認めた閏正月猿雖宛書簡で「待侘候塩竈の
櫻、松嶋の朧月」といい、二月十五日付桐葉宛書簡でも「松嶋の朧月にと
おもひ立候。白川・塩竈の櫻、御浦やましかるべく候。」と心待ちにした
歌枕の地に訪れることの喜びついて、書き送っているにも拘わらず、白河
で一句も詠んでいない。その理由として『笈の小文』に「われ言はんこと
ばもなく、いたづらに口閉じたる、いと口惜し」とあり、『三冊子』で
も「師のいはく、絶景に向かふ時は奪はれてかなはず。（中略）師、松嶋
にて句なし、大切のことなり」と記している。はたして芭蕉は、待望の歌
枕の地白川・松嶋・塩竈で一句も詠んでいない。古歌の世界から抜け出し
て自らが見いだす新しい境地を得ることができなかったからである。

芭蕉が旅の途において句文をなすのに苦心している様子の一端は、『更
科紀行』に知ることができる。

夜は草の枕を求めて、昼のうち思ひまうけたるけしき、むすび捨たる
発句など、矢立取出て、灯の下にめをとち頭たゝきてうめき伏せば、
かの道心の坊、旅懐の心うくて物思ひするにやと推量し、我をなぐさ
めんとす。

このように「めをとち頭たゝきてうめき伏」す姿に、如何にして句文を生
み出すか苦しみのほどが見て取れる。芭蕉の「方寸を責める」ということ
である。

「風流の初やおくの田植うた」は「無下にこえんもさすがに」と一句を

詠んだとある。これについて思い当たるのが、遡る九ヶ月ほど前の『笈の小文』の旅で、芭蕉が京都に滞在した貞享五年四月二十三日から、五月中旬のことである。当時京都に滞在中の岐阜加和屋町、妙照寺の日建上人俳号こびやく己百が岐阜の安川落梧の依頼で、芭蕉を岐阜に招き同道する時のことである。

画賛

とところどころ見廻りて洛に暫く旅寝せしほど、みのゝ国よりたびたび消息有て桑門己百のぬし、みちしるべせむとてとぶらひ来侍りて

しるべして見せばやみのゝ田植歌

己百

笠あらためむ不破のさみだれ

はせを

この発句は「風流の初やおくの田植うた」と同巢（趣向や表現が似通っている）の類ではないか。挨拶吟のできない芭蕉は、咄嗟にこの時己百とのことが脳裏をかすめたのではなかったか。

白川の関（二所の関）の謎

実地踏査の時のことである。湯本（那須温泉）を朝七時に下り道を歩き出し、一軒茶屋を左折し、池田・北条・戸能あたりで国道4号線にぶつかり、そこを右に行くくと漆塚に至る（殺生石より十二キロ）。JR黒田原駅の西側の踏切を渡り街に入って西久保・大平・黒川そして芦野の遊行柳（漆塚から十三キロ）に到着したのは十二時三十分をまわっていた。

芦野から国道294号線沿いにおよそ十三キロ地点が栃木県と福島県の

境界、二所の関で、到着したのは、三時四十分であった。『旅日記』で曾良は、「関明神、関東ノ方ニ、一社奥州ノ方ニ、一社、間二十間計有。両者ノ門前茶や有。」と記している。福島県側の社の道の前を隔てた前に、日本画家の方の住まいがあり、茶屋「南部屋七兵衛」の子孫であると言いい、ここが白川の関跡であると強調する。

芦野から歩いて行くと、「塚の明神は国境をはさみ下野側が衣通姫（玉津島神社）を祀り、陸奥側は中筒男命（住吉神社）をそれぞれ祀っている」と説明板に解説されている。このように男女二体の神を塚の神として向かい合わせて祀り、境界標識とするのが古代からの慣わしとされている。東山道の関ヶ原の不破の関も東海道の逢坂の関、この何れも男女両神を並べて祀っている。（訪ねてみると不破の関は二所の関のように社はない。）

かつてこの二つの神社の前には茶屋があったが、明治九（一八七六）年、明治天皇の東北巡幸に際して「むさ苦しい」として道より奥にある、現在の敷地内に移転させられたものという。この時に明神前の坂道を六尺掘り下げてなだらかな道とし、昭和に入ってからさらに掘り下げて現在の高低差のない道路となったのである。見ると一目瞭然で、石垣が二段になっている。

福島県側も栃木県側も玉津島神社の不思議

数回目に訪れたある時、両社が同じ神社名であることに不思議を感じたのである。陸奥側（福島県）の説明書きに

「塚の明神」

旧奥州街道に面して、陸奥（福島県側）と下野（栃木県側）の国境を挟んで塚の明神が二社並列している。陸奥側の塚の明神は、玉津島明神を祀り、下野側の明神は住吉明神を祀っている。塚の明神の由緒は不詳であるが、文禄四年（一五九五）に当時白河を支配していた会津藩主蒲生氏が社殿を造営している。現存するのは弘化元年（一八四四）にたてられた小祠である。

とある。

栃木県側から福島県側に歩を進めると、手前が玉津島神社で福島県側が住吉神社。福島県側から栃木県側に行くと、手前が玉津島明神で栃木県側が住吉神社となるのである。行ったり来たり、眺めてみたがどうも矛盾している。理解できないまま白河市教育委員会に尋ねてみた。すると、

玉津島明神（女神・衣通姫）と住吉明神（男神・中筒男命）は、国境の神・和歌の神として知られ、女神は内（国を守る）、男神は外（外敵を防ぐ）という信仰に基づき祀られている。このため、陸奥・下野ともに「自らの関を玉津島を祀る」、とし反対側に「住吉明神を祀る」としている。

というものであった。「女神は内（国を守る）、男神は外（外敵を防ぐ）という信仰に基づき祀られている。」つまりは、双方が国内を守る玉津島明神、外敵から守る住吉明神であり、一社で二つの役割を果たしているという実に合理的な祀り方ということになる。

参考文献

- 『俳文学考説』石田元季著 至文堂
- 『曾良旅日記』『芭蕉紀行文集』天理図書館善本叢書
- 『芭蕉伝記考説』阿部正美著 明治書院
- 『芭蕉書簡集』萩原恭男著 岩波文庫
- 『蕉門書簡書集』飯田正一著 櫻楓社
- 『おくのほそ道の旅』萩原恭男・杉田美登共著 岩波ジュニア新書
- 『去来抄・三冊子・旅寝論』、『おくのほそ道』岩波文庫
- 『如水日記』日本俳文学会配布資料

（東京都立産業技術高等専門学校 ものづくり工学科 一般科目）